

令和2年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく ダイオキシン類排出調査結果について

鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課

1 調査結果概要

廃棄物焼却炉など16施設について、ダイオキシン類対策特別措置法第34条等に基づき、ダイオキシン類に係る排出調査を実施した。

調査の結果、1施設で排出ガスの排出基準を超過したが、炉の改修を行い、事業者による再測定を行った結果、排出基準に適合した。

2 調査概要

(1) 調査期間

令和2年9月～令和3年2月

(2) 調査対象物質

ダイオキシン類（ダイオキシン類対策特別措置法に基づくポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニル）

(3) 調査施設（16施設）

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 廃棄物焼却炉 | 8施設 |
| ② 廃棄物最終処分場 | 8施設（放流水7施設、地下水7施設） |

3 調査結果

(1) 廃棄物焼却施設の排出ガス

8施設の調査結果は0.0032～54ng-TEQ/m³Nであり、1施設で排出基準を超過した。

(2) 廃棄物最終処分場の放流水

7施設の調査結果は0.00010～0.19pg-TEQ/Lであり、全て排出基準に適合していた。

(3) 廃棄物最終処分場の地下水

7施設の調査結果は0.000060～0.044pg-TEQ/Lであり、全て環境基準に適合していた。

4 その他参考事項

この調査は、県が廃棄物焼却炉や廃棄物最終処分場からのダイオキシン類の排出実態を把握し、ダイオキシン類対策を円滑に進めるため実施している。

なお、鹿児島市内の施設については、ダイオキシン類対策特別措置法施行令第8条の規定により、鹿児島市により調査等が実施される。

令和2年度ダイオキシン類排出調査結果

(1) 廃棄物焼却炉

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	適合 状況
1	南薩地区衛生管理組合 川辺清掃センター1号炉	南九州市	R2. 9. 24	1. 4	10	○
2	南薩地区衛生管理組合 内鍋清掃センターA系	枕崎市	R2. 9. 28	0. 094	5	○
3	北薩広域行政事務組合 環境センター1号炉	阿久根市	R2. 9. 29	0. 18	5	○
4	大隅肝属広域事務組合 2号炉	鹿屋市	R2. 10. 14	0. 0032	1	○
5	曾於市クリーンセンター 2号炉	曾於市	R2. 10. 19	0. 21	10	○
6	(株)太陽化学伊集院工場 2号キルン炉	日置市	R2. 11. 18	1. 6	5	○
7	(有)産業衛生社	指宿市	R2. 12. 1	54	5	×
8	徳之島愛ランド'広域連合 徳之島愛ランド'クリーンセンター2号炉	伊仙町	R2. 12. 8	0. 035	1	○

(2) 最終処分場 放流水

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準値 (pg-TEQ/L)	適合 状況
1	西別府一般廃棄物最終処分場(旧)	始良市	R2. 10. 21	0. 19	10	○
2	知覧最終処分場	南九州市	R2. 11. 30	0. 00076	10	○
3	串木野最終処分場	いちき串木野市	R2. 11. 30	0. 00024	10	○
4	川内木場茶屋最終処分場	薩摩川内市	R2. 11. 30	0. 00048	10	○
5	肝属地区鹿屋最終処分場	鹿屋市	R2. 12. 28	0. 00010	10	○
6	大隅一般廃棄物最終処分場	曾於市	R3. 1. 20	0. 00039	10	○
7	与論町清掃センター	与論町	R3. 2. 18	0. 00015	10	○

(3) 最終処分場 地下水

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)	適合 状況
1	西別府一般廃棄物最終処分場(旧)	始良市	R2. 10. 21	0. 00037	1	○
2	知覧最終処分場	南九州市	R2. 11. 30	0. 00020	1	○
3	串木野最終処分場	いちき串木野市	R2. 11. 30	0. 000060	1	○
4	肝属地区鹿屋最終処分場	鹿屋市	R2. 12. 28	0. 00013	1	○
5	大隅一般廃棄物最終処分場	曾於市	R3. 1. 20	0. 00024	1	○
6	エコパークかごしま	薩摩川内市	R3. 1. 22	0. 00018	1	○
7	与論町清掃センター	与論町	R3. 2. 18	0. 044	1	○